

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和1年9月13日

(宛先) 松山市長

〒790-0038 愛媛県松山市和泉北2-9-22

提出者 大東建託パートナーズ株式会社  
住所 松山営業所  
氏名 平池哲雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 089-900-4861

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大東建託パートナーズ株松山営業所
事業場の所在地	松山市和泉北2丁目9-22
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	69 不動産賃貸業・管理業
②事業の規模	完成工事高 2億5千万円
③従業員数	37名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラ：(株)パブリック収集、松山パークにて焼却、オオノ開発（最終処分） 混合廃棄物・瓦礫類・金属くず・コンクリ・陶磁器くす：(株)パブリックにて収集、パブリック四国中央事業所にて切断、オオノ開発（最終処分） ガラス、蛍光灯：ジェイ・リライツにて処分

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

大東建託パートナーズ(株)にて、廃棄数量確認し、社内システム・電子マニフェスト登録（JWネット）にて管理

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,149 t	t
① 現状	(これまでに実施した取組) 特になし		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	1,100 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・混合廃棄物の中から金属くずを抜き取り、有化物にする  ・コンテナ回収頻度を平均月8回から平均月7回にする		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の中から金属くずを抜き取り、有化物にする

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
		【目標】	
②計画		産業廃棄物の種類	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和3 年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし			

		【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合廃棄物の中から金属くずを抜き取り、有化物にする</li> <li>・コンテナ回収頻度を平均月8回から平均月6回にする</li> </ul>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙

### 第2面 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

#### 前年度（令和5年度）実績

種類	数量（t）
① 廃プラスチック類	1,033.2
② 混合廃棄物	116.1
③ がれき類	0.1
④ 金属くず	0.1
⑤ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.2
合計	1,149.6

#### 目標

種類	数量（t）
① 廃プラスチック類	1,000
② 混合廃棄物	80
③ がれき類	0.1
④ 金属くず	0.1
⑤ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.2
合計	1,080.4

#### 第4・5面

### 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

#### 前年度（令和5年度）実績 ※全処理委託量と優良認定処理業者への処理委託量は同数量です。

種類	数量（t）
⑥ 廃プラスチック類	1,033.2
⑦ 混合廃棄物	116.1
⑧ がれき類	0.1
⑨ 金属くず	0.1
⑩ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.2
合計	1,149.6

#### 目標

種類	数量（kg）
⑪ 廃プラスチック類	1,000
⑫ 混合廃棄物	80
⑬ がれき類	0.1
⑭ 金属くず	0.1
⑮ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.2
合計	1,080.4